

# 民主・道民連合 道議会報告

2024 年 10 月 10 日  
北海道商工連盟版

北海道議会 民主・道民連合議員会 北海道商工連盟推進議員連盟

〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 6 丁目 北海道議会内 電話 011-231-4111（道庁大代表）

発行責任者  
会長 梶谷大志

## 第 3 回定例会で補正予算を約 360 億円可決 2024 年度予算は総額 3 兆 589 億円に

第 3 回定例道議会は、9 月 10 日（火）に開会し、令和 6 年度一般会計補正予算案、「オンラインを活用した接見交通の実現を求める意見書」などを可決し、10 月 4 日（金）に閉会した。代表質問には笹田浩議員（渡島地域）が立ち、知事の政治姿勢、行財政運営、防災・減災、医療・福祉課題、経済と雇用対策、エネルギー政策、観光政策、交通・物流政策、環境・文化政策、第 1 次産業の振興、人権等施策、北方領土返還要求運動等、教育課題についてたまたした。この紙面では経済問題を中心にご報告する。

### 1 主な審議経過について

開会日の 9 月 10 日には、ヒグマの防除対策に 2200 万円、日高山脈襟裳十勝国立公園の指定を契機とするインバウンド誘客促進に 2200 万円、介護事業者の事務負担軽減への複数事業者による、事務の協働化等への支援に 7200 万円など、総額 359 億円の一般会計補正予算案が提出された。また、同 25 日には、道議会議員釧路市選挙区補欠選挙の実施に伴う経費、8400 万円の追加補正予算案が提案された。これにより、令和 6 年度一般会計予算の総額は、3 兆 589 億円となった。

代表格質問では、まず、知事の政治姿勢として、人口減少対策、地域振興条例、内部通報制度、コロナ臨時交付金の国への返還事案、GX 金融・資産運用特区の 5 点について、知事の認識や考えをたまたした。人口減少対策では、「多様な意見の把握に努め、実効性のある施策の検討を進める」と答弁したもの、具体的な方法や検討期間などの言及はなかった。また、臨時交付金の返還事案については、知事の責任問題を指摘したが、全庁調査が実施中であることを理由に「その結果を踏まえ、適切に対処したい」との答弁にとどまった。

行財政改革では、Smart 道庁と若手職員等の離職防止に関して、防災・減災については、道内における「後発地震注意情報」が発表された際の道の対応をたまたした。さらに医療・福祉課題では、電子処方箋の活用・普及促進、北海道薬剤師確保計画、認知症対策の推進、不適切な事務処理等への対応について、知事の考え方や道の対応をたまたした。とりわけ、電通プロモーションエグゼによる過請求行為に対する告訴状の提出に関して、告発まで 1 年を要したことへの評価、反省をたまたしたが、知事は「本件への対応に最善を尽くした」と、あくまでも道は、規則等にのっとり適切に対応してきたと強調するにとどまった。

経済と雇用対策については、実質賃金引き上げ、物価高騰対策、ラピダス建設に伴う影響の 3 課題に絞ってたまたした。実質賃金引き上げについては、道全体としてさらなる賃金の必要性和、他県の例に倣い知事自ら国などに働きかけるべきと訴えたが、知事は「賃上げしやすい環境整備

（裏面に続く）

(表面から続く)

に努めるとともに、国や経済団体、労働団体等と連携・協力し、総合的に取り組む」との答弁を繰り返し、道民の生活実態を直視しない、極めて不誠実な態度に終始した。物価高騰対策についても、長期化する物価高騰にどう対応するのかと厳しく指摘したが、知事は、「道民や事業者の取り巻く状況を十分把握し、今後の国の政策動向などを踏まえ、時機を逸することなく対応する」と述べるに止まった。きめ細かく機動的に対応すると言いつつも、いつもながら国頼みの姿勢があらわとなり、苦しい道民の実情に寄り添う道政とはほど遠い答弁内容に大いに不満が残った。加えて、ラピダス建設に伴う影響として、工場建設に係る労働環境、人材の集中、地域のインフラ整備についてただしたが、知事や道は、「関係機関と情報の共有化を図り必要な対応をする」、「国等と連携し、人材確保に取り組む」、「人材受け入れの環境整備等の検討を進める」などと、あれほど進出に関して多弁だった知事の態度が一変し、具体的な課題に関しては主体性に欠ける消極的な答弁が目立った。

エネルギー政策については、再生可能エネルギーの導入と地産地消をただしたのに対して、知事は、「道内の電力系統の増強など関連するインフラ整備等の支援について、国に対し要望を行い、全道域でのGX産業の集積を図る」と、全道域でのGX産業促進は国の動向に左右されることが改めて明らかとなった。また、高レベル放射性廃棄物最終処分場選定問題では、文献調査の報告書案が了承され、概要調査への移行が焦点となる中、改めて、条例制定の趣旨を踏まえ、道としての反対姿勢を明確にすべきと求めたが、知事は、「現時点で反対の意見を述べる考えであり、道議会の議論、道民の意見などを踏まえ、適切に対応する」とこれまでの域を出ない答弁しか返ってこなかった。

観光政策については、観光振興を目的とした新税、国立公園インバウンド誘客促進事業の2点をただした。新税に関しては、道民意識、理解度の確認の必要性をただしたが、知事からは、「幅広い手法で周知や意識把握、様々な機会を通じて丁寧な説明を行う」と繰り返すにとどまったことから、幅広い道民の意見を集約するため意識調査の実施などの検討を提起したが、これまでと同様な答弁に終始した。

交通・物流政策では、物流の2024年問題、JR貨物の車両組み立て不正の影響、北海道新幹線札幌延伸の延期、JR北海道「黄色線区」の対応をただした。特に、札幌延伸の延期に関しては、新たな開業時期の見通しと工事の進捗状況などを定期的に丁寧に道民へ説明すること、「黄色線区」の対応に関しては、積極的な利用促進への取り組みとともに、「収支目標」が達成できない場合でも維持を大前提とした対応をJR北海道に求めるべきと知事のリーダーシップの発揮を強く訴えた。

## 2 採択された決議・意見書

(◎は政審・会派発議、○は委員会発議)

- ◎オンラインを活用した接見交通の実現を求める意見書
- ◎ロシア機による領空侵犯に関する意見書
- 気候変動に対応した石炭の高度利用と産炭地域振興に関する意見書
- 「予防のためのこどもの死亡検証 (Child Death Review)」に関する意見書

以 上